

概要版

こども・若者 しあわせプラン

所沢市 こども計画



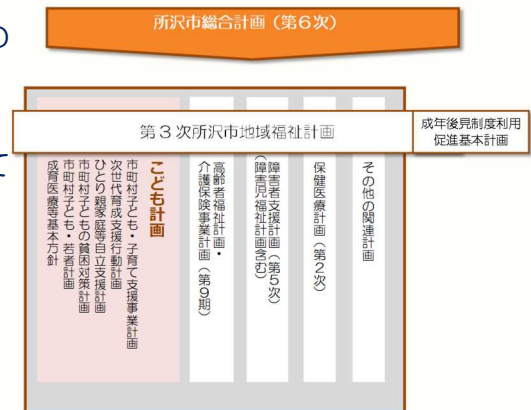
令和7年3月
所沢市

所沢市子ども計画とは

「こどもの最善の利益（こどもにとって一番大切なこと）」が実現される社会を目指し、これからの未来を支える所沢市のすべてのこどもと若者が幸せに暮らしていけるよう、こども・若者、子育て家庭をサポートするために所沢市が取り組むことをまとめた計画です。

計画の位置づけ

- ◆こども基本法*をもとに、所沢市のこども・若者への総合的な支援の取組を含んだ計画として作ります。
- ◆以下の計画をまとめて作ります。
 - ・子ども・子育て支援法に定める市町村子ども・子育て支援事業計画
 - ・次世代育成支援行動計画、ひとり親家庭等自立支援計画
 - ・市町村子どもの貧困対策計画、市町村子ども・若者計画、成育医療等基本方針



※こども基本法とは、こどもや若者のみなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らしていける社会を目指し、こどもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

計画の対象

この計画の対象は、市内に住むこども（概ね0歳から18歳まで）や若者（概ね13歳から30歳まで、取組によっては概ね40歳未満まで）とその家族とします。

計画の基本理念

この計画では、目指しているまちの理想のイメージとして、以下のとおり基本理念（計画の基本となる大切な考え方）を設定します。

すべてのこども・若者が尊重され

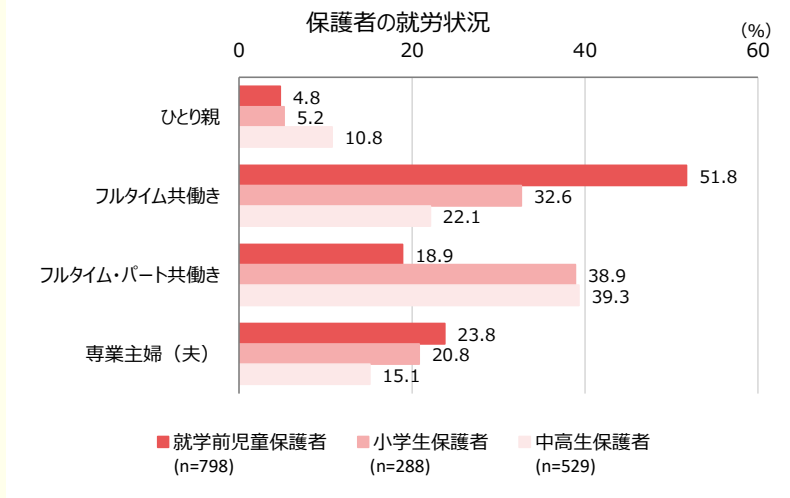
一人ひとりが幸せを感じるまち ところざわ

「みんなが大切にされて、自分の未来に明るい希望を持てるまち」を目指します

所沢市のこども・子育てを取り巻く現状

※表、グラフ等に用いられる「n」は、各設問の回答者数を表します。

- どの年代のこどもであっても両親がそれぞれ働いている世帯が6割以上います。
また、フルタイム（週5日・1日8時間程度）で働く女性が増えていることから、今後も保育施設や放課後児童クラブを必要とする人が増えることや、色々なこどもの預け方が増えることが考えられます。



資料：所沢市子ども・子育てニーズ調査（保護者）

- 「母親」だけでなく「父母ともに」子育てに日常的に関わっていることが平成30年から増えています。父親の育児休業の取得率も上がっていることなどから、「子育てを一緒にする」意識が高まっていることがわかります。

- 子育てを主に行っている人（就学前児童保護者 n=798）

父母ともに

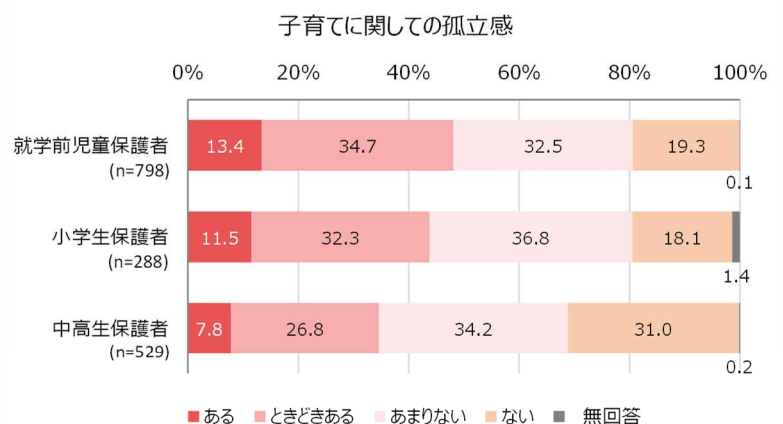
38.3%（平成30年）⇒ **53.9%**（令和5年）

主に母親

58.7%（平成30年）⇒ **44.9%**（令和5年）

資料：所沢市子ども・子育てニーズ調査（保護者）

- こどもが小さいほど、子育てで孤独を感じている人が多くなっています。こどもをみてもらえる親族・知り合いや相談できる人・場所がないという人が前回調査時から増えていることから、どの年代の子育て家庭であっても孤立しないように、いつでもどんな時でも相談できることや、つながりを持てる場を増やすことが大切です。



- こどもをみてもらえる親族・知人がいない（就学前児童保護者、小学生保護者）

就学前児童保護者 (n=798)

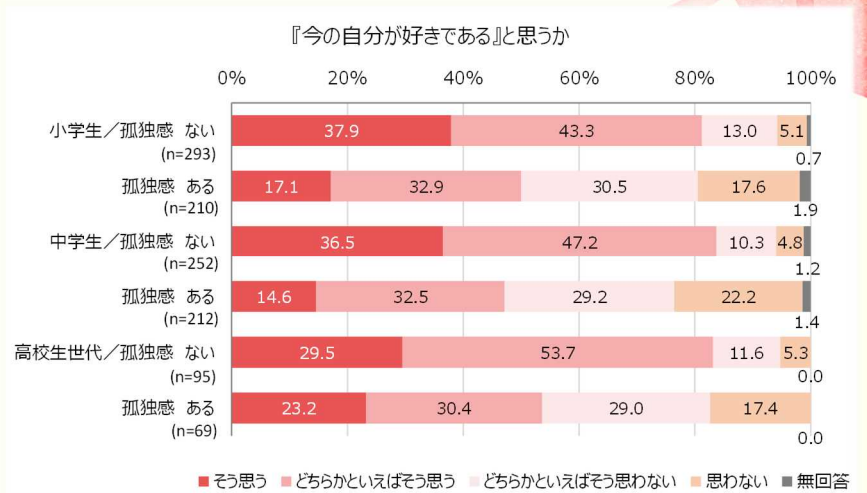
15.1%（平成30年）⇒ **19.5%**（令和5年）

小学生保護者 (n=288)

10.7%（平成30年）⇒ **23.3%**（令和5年）

資料：所沢市子ども・子育てニーズ調査（保護者）

● 『今の自分が好き』と感じるこどもの割合は、どの年代でも7割前後います。しかし、孤独だと感じているこどもは、毎日が楽しいと思う割合が少なくなり、自分のことを好きだと思う気持ち（自己肯定感）も低いことがわかっています。こどもの健やかな成長に必要である自己肯定感を高め、孤立を防ぐための取組を進めることが大切です。



資料：所沢市子ども・子育てニーズ調査（こども）

● こども・若者の意見聴取結果

こども・若者へのアンケートや聴き取り等で「こども・若者がいきいきと暮らしていくために必要なこと」について伺い、そこで集まった意見を取りまとめて検討し、今回の計画に取り入れています。

居場所がほしい

例えば…

- ・ 色々な人と交流できる場所
- ・ 友達とわいわいできる場所
- ・ 静かに過ごせる場所
- ・ 勉強できる場所
- ・ デジタル空間を活用した交流場所

居場所は孤独・孤立の問題と強い関係があり、こども・若者が生活する上で居場所は大切なものです。こども・若者の意見を聞き、こども・若者の目線で居場所づくりを進めることが重要です。様々な年齢や状況に応じた居場所を増やして、こども・若者の色々なニーズに応えられるよう取り組みます。

交流がしたい

例えば…

- ・ 他校の友人や世代の異なる人といった色々な人と交流できる場所がほしい。
- ・ こども食堂や地域の人と交流できる身近な場所がほしい。

地域とのつながりが少なくなっている今、こども・若者は地域での交流や、色々な世代や背景を持った人たちとのつながりを求めています。こども・若者が身近な地域で交流できるよう、まちづくりセンターなどの施設を使うことや、地域の団体と協力するなどして、交流の場を増やすよう取り組みます。

勉強したい

例えば…

- ・ 金銭的な負担がなく勉強できる場所がほしい。
- ・ 学びたいことが学べるよう、金銭的な支援をしてほしい。

経済的な理由でこども・若者が希望する学びや進路をあきらめることや、自分の未来を考えられないことはよくないことです。こども・若者が周りの環境に影響されず希望をもって将来を描き、やりたいことができるように目の前の課題を解決するだけでなく、長い目で見て経済的支援や学習支援などを進めます。

計画の対象

基本目標 1 ライフステージに応じた切れ目ない支援

1 ライフステージを通じた支援

- 1 豊かな心と健やかな身体の育成
- 2 社会性と生きる力の育成
- 3 食育の推進
- 4 地域での交流機会の拡大
- 5 非行防止対策の推進
- 6 地域の安全対策の充実
- 7 環境学習の推進

2 こどもの誕生前から乳幼児期まで

- 1 母子保健事業の充実

3 乳幼児期～学童期

- 1 豊かな心と健やかな身体の育成
- 2 乳幼児・小児医療の充実
- 3 教育・保育の量的・質的整備
- 4 子育て支援事業の向上
- 5 幼保小の連携強化

4 学童期～思春期

- 1 学ぶ力の向上、人的配置の充実
- 2 放課後児童対策の充実
- 3 いじめ・不登校などへの取組の充実
- 4 こどもたちの安全で安心な居場所づくり

5 思春期～青年期

- 1 思春期の悩みや不安へのサポート

基本目標 2 子育て当事者への支援

1 すべての子育て家庭への支援

- 1 健全な家庭づくり
- 2 子育て情報の提供・相談事業の充実
- 3 経済的支援の充実

2 就労と子育ての両立支援

- 1 子育て支援体制の充実
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

3 地域の子育て支援事業の充実

- 1 地域の体制づくり
- 2 子育てバリアフリーの推進

基本目標 3 特に支援を要するこども・家庭への支援【子どもの貧困対策計画】

1 こどもの貧困対策

- 1 生活支援の充実
- 2 こどもの保護者の就労支援
- 3 経済的支援

2 児童虐待対策

- 1 児童虐待の防止対策

3 ひとり親家庭等への支援

- 1 ひとり親家庭等への支援

4 ヤングケアラーへの支援

- 1 ヤングケアラー支援の普及啓発と理解促進
- 2 ヤングケアラーの早期発見・相談支援の充実

5 障害などのあるこどもへの支援

- 1 配慮の必要なこどもたちへの教育支援の充実
- 2 障害児通所支援の充実
- 3 支援体制の確保

基本目標 4 こども・若者の育成支援【こども・若者計画】

1 若者の自立支援

- 1 就労支援の充実
- 2 相談体制の充実
- 3 困難を抱える若者への支援

2 若者の社会参画の促進

- 1 若者の居場所の提供
- 2 社会参加の促進

ライフステージ別事業一覧

この計画の中の代表的な事業は以下のとおりです。
すべての事業は計画書本編をご覧ください。

※【 】内の数字は、計画書本編に記載されているページ番号を表しています。

	妊娠・出産期	乳幼児期（0～6歳）
相談支援・子育て支援	ところっこ子育てサポート事業【P87】 妊婦等包括相談支援事業【P88】 母子健康教育・相談事業【P88】	訪問指導事業【P88】 乳児家庭全戸訪問事業【P88】 産後ケア事業【P88】 乳幼児健康診査【P88】 母子栄養指導事業【P84】 乳幼児発育・発達相談事業【P91】 ところっこ親子で楽しむ運動あそび【P91】 ところっこ親子ふれあい絵本事業【P104】 地域子育て支援拠点事業【P104】
	子育て短期支援事業【P114】・養育支援訪問事業【P116】	児童家庭相談事業【P117】・ひとり親家庭等から こども支援センター運営事業（発達支援）【P124】
経済的支援	妊婦支援給付金事業【P107】 産前産後及び未就学児に係る国民健康保険税の軽減措置【P108】 出産育児一時金【P108】	子育てのための施設等利用給付事業【P107】 子ども医療費助成【P107】 児童手当【P107】 児童扶養手当【P114】 子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業【P115】
	妊産婦健康診査等助成事業【P87】 不妊検査費等助成事業【P89】	教育・保育施設等整備事業【P92】 一般型／幼稚園型一時預かり事業【P93】 時間外保育事業【P94】 病児・病後児保育事業【P93】 未熟児養育医療給付【P92】 ファミリー・サポート・センター事業【P109】・緊急 松原学園・かしの木学園運営事業【P123】 障害児通所支援事業【P123】
子育て・若者育成支援の環境整備		
居場所支援	こども食堂等への支援【P100】 児童館運営事業【P100】	家庭教育推進事業【P105】
	居場所に関する情報提供【P128】	


※本計画の掲載事業のうち代表的な事業を整理したものであり、全ての事業を網羅しているものではありません。
※上記図はイメージです。事業の詳細は担当課にお問い合わせください。

- 基本目標1 ライフステージに応じた切れ目ない支援
- 基本目標2 子育て当事者への支援

- 基本目標3 特に支援を要するこども・家庭への支援
- 基本目標4 こども・若者の育成支援

学童期（6～12歳）	思春期		青年期（18歳以上）
	12～15歳	16～18歳	
健やか輝き支援事業【P99】 教育相談事業【P99】 いじめ未然防止対策事業【P99】 誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業【P99】 相談体制の充実【P103】			
	の相談【P118】・子育て世帯ホームヘルプ事業【P120】		
		思春期こころの健康相談【P126】	
	小中学校給食費補助事業【P108】		
	就学援助（小・中学校）【P115】	育英奨学金・遺児奨学金【P114】 入学準備金貸付【P115】	
学習支援員配置事業【P96】 特色ある学校づくり支援事業【P96】 トころん学力向上プロジェクト事業【P96】 「トころんのびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業【P96】 放課後児童健全育成事業【P98】 放課後支援事業「ほうかごところ」【P98】			
サポート事業【P109】			
コミュニティ・スクール導入事業【P112】			
特別支援教育支援員等配置事業【P121】			
発達障害児アウトリーチ支援事業【P124】			
平和推進事業【P129】		国際交流推進事業【P129】	就業支援事業【P125】 SAITAMA 出会いサポート事業【P126】 精神障害者アウトリーチ支援事業【P127】
	中高生タイム【P128】		
トころん自習室開設事業【P100】			
	音楽のあるまちづくり推進事業【P128】		
	中心市街地商業活性化事業【P129】		
	中高生の居場所支援【P128】		

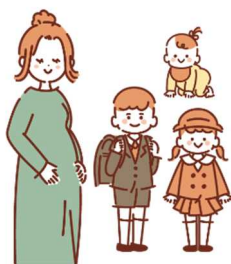
所沢市におけるこども・子育て支援の特徴的な取組

※所沢市だけ、または所沢市ならではの取組には  マークを付けています。

複数の基本目標にまたがる取組



母子保健・児童福祉一体型 こども家庭センター



0歳から18歳までの切れ目ない支援
(基本目標1 ライフステージに応じた切れ目ない支援)

妊産婦、子育て世帯の相談支援
(基本目標2 子育て当事者への支援)

こどもの発達、児童虐待などの相談支援
(基本目標3 特に支援を要するこども・家庭への支援)

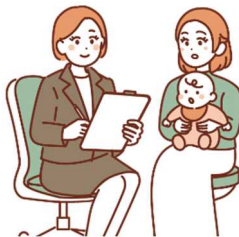
すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに関する悩みや不安の相談に応じます。妊娠、出産、子育て、家庭、こどもの発達、児童虐待などの相談内容によって、関係機関と連携した支援を行います。

👉 ココに注目！

県内で先進的に母子保健・児童福祉部門一体型センターを開設し、充実した支援を実現！



子育て支援・発達支援併設型 こども支援センター



親子が安心して過ごせるひろばの提供
(基本目標1 ライフステージに応じた切れ目ない支援)

子育てに関する相談支援
(基本目標2 子育て当事者への支援)

発達障害に関する相談や特性に応じた発達支援
(基本目標3 特に支援を要するこども・家庭への支援)

交流の場の運営や相談対応などを行う「子育て支援エリア」と発達障害等に関する支援を行う「発達支援エリア」が連携を取りながら、子育て家庭を支援しています。

👉 ココに注目！

こどもたちが健やかに成長できるようこどもと家族を支援！

基本目標1 ライフステージに応じた切れ目ない支援

産後ケア事業



医療機関・助産所等に宿泊や通所し、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行います。

ココに注目！

宿泊型・デイサービス型各7日間、最大14日分を提供！



ところっこ 親子で楽しむ運動あそび



親子で気軽に楽しめる運動あそびを体験できる場です。

ココに注目！

親とこどものコミュニケーションづくりやこどもの成長を促進！



「ところん のびのび塾」 算数基礎学力向上プロジェクト事業



算数基礎学力の向上を目指し、夏休み中の小学生を対象に地域の学生や大人たちがボランティア講師となって学習機会を設けています。

ココに注目！

学習意欲の向上！若者の社会参加も！

相談体制の充実



こども、保護者、学校の相談を受ける体制として、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー、学校経営アドバイザーなどを配置・派遣しています。

ココに注目！

専門員を多数配置！



ところん学力向上 プロジェクト事業



認知能力の向上、非認知能力の育成、言語活動の充実をテーマに学力向上の研究を行っています。

ココに注目！

こどもたちの未来を切り拓く力を育成！

健やか輝き支援事業



いじめ、非行問題行動、急学・非行による不登校、就学などに関わる相談対応をしています。

ココに注目！

学校のニーズに基づいて、個々の児童生徒に応じた支援を実現！

放課後支援事業「ほうかごところ」



地域住民の運営により、放課後のこどもたちの安全・安心な居場所づくりをしています。

ココに注目！

学校の放課後の施設を活用して安全・安心な居場所！

誰一人取り残されない 不登校児童生徒学習支援



小中学校内に校内教育支援センターの整備を推奨し、不登校児童生徒の居場所づくりと学びをサポートします。

ココに注目！

増加傾向にある不登校への対策！

基本目標2 子育て当事者への支援

妊婦支援給付金事業



妊娠期の負担軽減のため、給付金を給付することと併せて相談支援事業を実施します。

👉 ココに注目！

相談支援と効果的に連携し、切れ目のない支援を実現！



子ども医療費の助成 (対象の拡大)



医療費の助成により、こどもの保健の向上と福祉の増進、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

👉 ココに注目！

対象を市独自で18歳到達年度末まで拡大！



小中学校給食費補助事業



小中学校給食費の補助により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。

👉 ココに注目！

小中学校給食費完全無償化で経済的負担軽減！



ところっこ親子 ふれあい絵本事業



1歳6か月児健康診査受診時に読み聞かせを行い、絵本引き換えチケットを配布しています。

👉 ココに注目！

絵本を通じて子育て家庭の孤立防止！

地域子育て支援拠点事業



子育て中の親子が気軽に集い交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談や講座・行事などを行います。

👉 ココに注目！

拠点の数は県内トップクラス！

コミュニティ・スクール導入事業



学校・家庭・地域が連携し社会総がかりでこどもたちを育むことを目指し、コミュニティ・スクールを実施します。

👉 ココに注目！

市内小中学校全校で実施！

基本目標3 特に支援を要するこども・家庭への支援



育英奨学金・遺児奨学金



高等学校等に在学し経済的理由により修学困難な生徒に対し、月額 5,000 円を支給します。(要件あり)

👉 ココに注目!

高校生を対象にした給付型の市独自の奨学金!

子育て世帯ホームヘルプ事業



家事等の負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に家事等の支援を実施します。

👉 ココに注目!

週 1 回、最長 4 か月間、家事等の支援を実施!



発達障害児アウトリーチ支援事業



発達障害の疑われる不登校・ひきこもり児の社会復帰の促進を目的として、家庭訪問による療育的支援を行います。

👉 ココに注目!

不登校・引きこもりへの早期支援を実現!

基本目標4 こども・若者の育成支援

児童館運営事業 (中高生タイム)



市内全児童館にて、閉館時間を 1 時間延長し、中高生が優先的にスポーツや勉強ができる時間を設けています。

👉 ココに注目!

所沢市には児童館が 11 館もあり、県内第 2 位の設置数!

青少年育成所沢市民会議 交付金事業



青少年育成所沢市民会議に交付金を交付し、青少年育成に関する各種イベントを開催しています。

👉 ココに注目!

郷土かるた大会、各種スポーツ大会などバラエティ豊か!



LINE を活用した情報発信



LINE を活用し、こども・若者及び子育て家庭に対して地域の居場所に関する情報などを配信します。

👉 ココに注目!

SNS 上でのコミュニケーションツールを確保!

所沢市公式 LINE アカウント 「こども・若者情報チャンネル」



こども・若者や子育て家庭の居場所に関する情報を配信しています。

基本目標 1 ライフステージに応じた切れ目ない支援

施策の方向性1 ライフステージを通じた支援

- 様々な年齢の人たちが心や体を元気に育てられるように、思いやりや社会で必要なスキルを学ぶための機会を作ります。
- 食べ物についての正しい知識や大切さ、環境について学ぶ機会を作ります。
- 地域の人たちとの交流や、色々な体験をする機会を作って、みなさんに伝えます。
- 非行を防いだり、みなさんが安全に過ごせるように対策を強化して、地域の安全を守ります。

施策の方向性2 こどもの誕生前から乳幼児期まで

- 妊娠・出産・子育て期にわたって切れ目のない、当事者に寄り添った支援を続けます。

施策の方向性3 乳幼児期～学童期

- 乳幼児が健康に育つように手助けをし、保護者の不安にも寄り添います。
- 乳幼児・小児医療体制を整え、充実を図ります。
- 教育・保育の質と量を充実させ、必要な施設を利用しやすくします。
また、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とのつながりを強めて、スムーズに小学校へ入学できるようにします。
- 保護者のライフスタイルに合った子育て支援事業を充実させ、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感できる環境を整えます。

施策の方向性4 学童期～思春期

- 質の高い学校教育を充実させるために、教職員教育やICT環境の整備を進めます。
- こどもや保護者のニーズに応じたより良い居場所づくりをこどもの視点に立って進めます。
- いじめを起こさない学校・学級づくりを進めます。
- こども・若者が安全・安心に過ごせる居場所を沢山持つことができるように、既存施設の拡充や新たな居場所の確保を進めます。

施策の方向性5 思春期～青年期

- 色々なツールや相談の仕方を用意して、悩んでいるこどもが自分から助けを求めやすくします。

◆指標

No	指標項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1*	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	27.8% ※国の現状値	70.0% ※国の目標値
2	就学前児童の保育待機児童数	53人	0人
3	放課後児童クラブの施設定員	3,017人	3,691人
4	幼稚園型一時預かり事業の利用者数 ※確保の内容	218,000人	184,000人

基本目標 2 子育て当事者への支援

施策の方向性1 すべての子育て家庭への支援

- 保護者が子育てに自信を持てるよう、色々な体験や家庭教育について学ぶ機会を用意します。
- 子育てに関する情報を様々なツールを活用して発信したり、保護者の悩みに寄り添った相談支援を充実させます。
- 妊娠から学校に入るまで、切れ目なく幅広い経済的支援に取り組みます。

施策の方向性2 就労と子育ての両立支援

- 必要なサービスを必要な時に利用できるように、子育て支援体制の強化と子育て支援サービスを充実させます。
- 仕事と育児が両立しやすい環境を作るために、男女共同参画（男女が同じように働きやすいこと）やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活のバランスを大事にすること）の大切さをみなさんに伝え、意識を高めていきます。

施策の方向性3 地域の子育て支援事業の充実

- 地域における子育て支援体制の充実を図り、身近な場所で子育て当事者に寄り添った支援を強化します。
- こどもや子育てが家庭の立場で考えて、安全・安心で子育てしやすいまちづくりに向けて地域のバリアフリー化を進めます。

◆ 指標

No	指標項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1*	「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合	30.9% ※国の現状値	現状値以上
2	こども支援センター（子育て支援）の利用者満足度	98.8%	現状値以上
3	地域子育て支援拠点事業の延べ利用人数 ※確保の内容	321,800人	321,800人
4	ファミリー・サポート事業の年間利用件数 ※確保の内容	17,484件	18,000件

基本目標 3 特に支援を要する子ども・家庭への支援

施策の方向性1 こどもの貧困対策

- 子育てをしている家庭の日々の生活を安定させるために経済的支援と連携して生活支援の充実を図ります。
- 子育てをしている人たちが安定して働けるように、保護者の就労支援に取り組みます。
- 地域で孤立しないように、必要な経済的支援の整備、必要な家庭への周知を図ります。

施策の方向性2 児童虐待対策

- 地域の関係機関等とのネットワークを強化し、困っている子育て家庭や子どもを早く見つけて早く対処できるよう取り組みます。

施策の方向性3 ひとり親家庭等への支援

- ひとり親家庭が地域で安心して生活できるよう、相談体制の強化、就労や生活、子育てに関する支援を総合的に提供します。

施策の方向性4 ヤングケアラーへの支援

- ヤングケアラーがどんな困ったことを抱えているのかを理解し、問題について考えるために、ヤングケアラーについての正しい情報を広めます。
- 市内の関係機関等と協力して、ヤングケアラーを早く見つけて早く助けることを進めます。
- ヤングケアラーが気軽に相談できる窓口を設けるなどして相談しやすい体制を整えます。

施策の方向性4 障害などのある子どもへの支援

- 配慮の必要な子どもに対して、一人ひとりのニーズに合った学びを提供するために、教員の確保や質の向上を進め、地域の特別支援教育の充実を図ります。また、障害児通所支援を営む団体等への支援の拡充を図ります。
- 関係機関等と協力して、切れ目のない支援体制の充実とアウトリーチ型支援の充実を図ります。

◆指標

No	指標項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1*	「障害のある子ども・若者、発達に特性のある子ども・若者の地域社会への参加・包容が推進されている」と思う人の割合	27.2% ※国の現状値	現状値以上
2	子ども支援センター（発達支援）の利用者満足度	93.0%	現状値以上
3	養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業の利用世帯数 ※確保の内容	13世帯	7世帯
4	子育て短期支援事業の延べ利用日数 ※確保の内容	168日	336日

基本目標 こども・若者の育成支援

施策の方向性1 若者の自立支援

- 若者のキャリア形成やスキルを身に付けるためのサポートを進めます。また、地域の企業と協力して、若者が仕事についてイメージできるような取組や体験事業を展開します。
- 相談体制の充実を図り、若者が困ったことや悩みを相談できる場づくりを進めます。さらに、相談支援に関する情報を色々な方法で広く届けます。

施策の方向性2 若者の社会参画の促進

- 若者が地域で孤立することのないよう、地域との交流の場づくりを促進します。
- 色々な世代の人たちと交流したり、地域のイベントに若者が参加することを促進し、体験の機会を増やしたり、地域とのつながりを強めるようにします。

◆指標

No	指標項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1*	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合	60.0% ※国の現状値	70.0% ※国の目標値
2	青少年健全育成に関する施策の満足度	11.7%	現状値以上
3	安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合	97.4%	100.0%
4	こども・若者情報チャンネル友だち登録者数	16,399人	31,000人

計画の推進体制

◆関係機関の連携強化

国・県・他市町村、自治会や子育て支援に関わる住民組織、児童相談所、医療機関、保健所、教育機関、警察などとの連携を強化することで、本計画の実効性の向上を図ります。

◆情報公開・提供の充実

広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用し、本計画に基づく取組や事業の進捗状況を広く公表していくことで、市民への浸透を図ります。また、市役所の担当部署における情報の共有化を進めることで、より効率的に本計画の推進を図ります。

◆庁内点検体制の充実

本計画に関係する部署を中心に、計画の進捗状況の定期的なフォローアップが必要であり、施策の実施状況や費用について各年度において点検・評価を行い、本計画の着実な実施や推進を図ります。

◆こども・若者の意見聴取

市内のこども・若者の意見をアンケート等を通じて聞き取り、その意見が施策に反映されるよう努めます。

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の展開

本計画では、計画期間（令和7～11年度）における「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」「確保の内容」を定めています。これらのバランスを考慮しながら、計画的に事業を推進します。また、毎年度計画の点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

教育・保育

「教育・保育」とは、幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育事業など、未就学児を対象とする施設・事業を指します。教育・保育需要量の実情を勘案するため直近の実績をベースとして算出しつつ、今後の大規模開発や土地区画整理事業などによる需要の増加も勘案した上で設定しています。

	令和7年度						令和11年度					
	1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			1・2歳		0歳	1・2歳			0歳			
			2歳	1歳						2歳	1歳	
①量の見込み	3,027	3,173	1,959	1,042	917	419	2,505	3,420	2,138	1,108	1,030	492
②確保の内容	3,060	3,569	2,080	1,126	954	507	3,033	3,679	2,144	1,111	1,033	525
特定教育・保育施設	1,383	3,563	1,668	914	754	420	1,356	3,673	1,716	891	825	435
新制度未移行幼稚園	1,677		0				1,677					
地域型保育事業			388	203	185	78			404	211	193	81
企業主導型保育事業【地域枠】		6	24	9	15	9		6	24	9	15	9

地域子ども・子育て支援事業

「地域子ども・子育て支援事業」とは、すべての子ども・子育て家庭を地域で支える事業を指します。それぞれの事業の特性を考慮して、適切な量の確保と質の向上に努めていきます。

事業名	令和7年度		令和11年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
ところっこ子育てサポート事業（利用者支援事業）	3か所	3か所	3か所	3か所
妊婦健康診査事業	2,053人	2,053人	2,044人	2,044人
乳児家庭全戸訪問事業	2,047人	1,945人	2,046人	1,944人
養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業	7世帯	7世帯	7世帯	7世帯
地域子育て支援拠点事業	188,288人	321,800人	188,288人	321,800人
時間外保育事業	3,119人	6,117人	3,217人	6,309人
一般型一時預かり事業	27,680人	92,800人	27,680人	92,800人
幼稚園型一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	125,442人	184,000人	103,809人	184,000人
幼稚園型一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	4,800人	4,800人	4,800人	4,800人
子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業	360人	360人	361人	361人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	4,007人	3,211人	4,085人	3,691人
病児・病後児保育事業	525人	4,640人	525人	4,640人
ファミリー・サポート事業	14,000件	18,000件	14,000件	18,000件
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	40人	45人	40人	45人
子育て短期支援事業	336日	336日	336日	336日
子育て世帯ホームヘルプ事業	768日	768日	768日	768日
産後ケア事業	710日	710日	807日	807日
妊婦等包括相談支援事業	6,159人	6,159人	6,132人	6,132人

所沢市子ども計画【概要版】
令和7年3月

所沢市 子育て未来部 子育て政策課
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 TEL：04-2998-9415